

## 入学資格個別審査について

川口市立看護専門学校

本校では、「高等学校を卒業した者と同等以上の学力がある者」として入学資格認定を必要とする方について、次のとおり一般入学試験(第1看護学科)および入学試験(第2看護学科)に限り個別の入学資格審査を実施します。

### 記

- 1 対象者 本校の入学に関し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めるかどうかについて本校の個別の入学資格審査を希望する者で、次の要件を全て満たす者
  - (1) 専修学校、各種学校その他の教育施設（学校教育法第1条に掲げる者を除く。）において3年以上の学習歴があり、おおむね74単位（2590単位時間）相当以上〔単位（単位時間）については、高等学校学習指導要領による。〕習得している者。
  - (2) 前号の単位（単位時間）には、おおむね国語（相当する教科を含む。医科の各教科において同じ。）地理歴史又は公民、数学理科、外国語の5教科の単位（単位時間）を含んでいること。
  - (3) 18歳に達した者又は平成29年3月31日までに18歳に達する者
- 2 提出書類
  - (1) 入学資格認定申請書（本学指定の様式）
  - (2) 最終学校の卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書
  - (3) 最終学校の成績証明書又は調査書
  - (4) 最終学校の教育課程（学校案内、学則、カリキュラム、卒業に必要な総授業時間数等）が確認できるもの（シラバス等）

※ 申請書類は全て日本語のものを提出してください。  
外国語の場合は、本人が大使館に出向き、書類を日本語訳し、大使館の証明を受けたものを提出してください。

※ (2)(3)については、教育施設の代表者が証明したものを提出してください。
- 3 申請期間 平成28年11月21日（月）～11月30日（水）
- 4 審査期間 平成28年12月1日（木）～2日（金）

- 5 申請書類の提出先 川口市立看護専門学校事務室  
〒333-0826  
川口市大字新井宿802番地の3  
Tel 048-287-2511
- 6 審査方法 提出された申請書類を本校入学資格審査会で審査を行います。
- 7 審査結果 入学資格審査の結果は、申請者宛に郵送により通知します。入学資格を認められた方には認定書を交付しますので、すぐに受験手続をしてください。
- 8 その他
- (1) 提出された書類の返却はいたしません。
  - (2) ご不明な点やお問い合わせは下記までご連絡ください。  
川口市立看護専門学校事務室 Tel 048-287-2511